

広報資料

令和7年10月29日

和歌山東警察署

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年10月28日（火）

2 発生日時

令和7年10月19日（日）午後6時30分から同月26日（日）午後2時34分ころまでの間

3 被害品

- (1) 電子マネー 合計30万円相当
- (2) 現金 合計1,822万4,494円

4 被害者

和歌山市内居住の50代男性

5 状況

令和7年10月19日、被害者は、SNSで知り合い、好意を持った相手とやりとりする中で、相手からデートアプリへの登録を勧められ、そのアプリでデートの予約を取るよう持ちかけられたため、デートアプリに登録したところ、そのアプリの担当者を名乗る者から、保証金や予約カードの認証手続料などの名目で電子マネーの送信を求められ、10月19日に4回にわたり、合計30万円相当の電子マネーを指定されたアカウント宛てに送信しました。

さらに、そのデートアプリのアカウント資金を入金するように言われたことから、被害者は、相手の言うとおりに入金すれば、好意を持った相手とデートすることができる信じ、10月20日から10月26日までの間に、9回にわたり現金1,822万円余りを指定された口座に振り込みました。

しかし、そのアプリの解約もできず、資金を出金することもできなくなつたため、詐欺被害であると気がつき、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。